



渋谷区の公衆トイレ命名権

横浜の企業が契約

公衆トイレの命名権の
 管理にも協力する。命
 買手を手を公募していた東
 京都渋谷区は、トイレ維
 持管理会社のアメニティ
 (横浜市、山戸里志社長)
 と一カ所について契約し
 た。四月から三年間の契
 約で、命名権料は三十万
 円。同社がトイレの改修
 費用を負担するほか、維
 修診断士の会(かわやど
 診断士)と命名し、正面に
 写真。「区役所前トイレ
 区立区役所前公衆便所」
 たのは渋谷区役所近くの
 ったのは今回が初めて。

1カ所、3年で30万円

看板を掲げた。看板には
 同社のロゴマークを入
 れ、トイレ内に事業内容
 を紹介するポスターを掲
 示した。
 立地条件を考えると年
 十萬円の命名権料は格安
 だが、改修や維持管理を
 手掛けるという同社の提
 案を区が受け入れた。す
 でに汚れや臭気の除去、
 蛇口交換の改修を約二百
 万円かけて実施した。